

別表 1 (第 3 条) 会費の徴収基準、払込みの方法及び納期

(1) 一般会費

- ① 個人事業者 月額 1,000 円
- ② 資本金 1,000 万円未満の法人事業者 月額 1,200 円
- ③ 資本金 1,000 万円以上の法人事業者 月額 1,500 円

(2) 特別会費 (大規模小売店舗及び特定小売商業店舗の会費)

① 大型店

- ・ 店舗面積が 500 平方メートル未満のもの 50,000 円 (年額)

- ・ 店舗面積が 500 平方メートル以上のものは次の算式により計算した額 (年額)

$$50,000 \text{ 円} + \{ (\text{店舗面積} - 500) \times 50 \text{ 円} \}$$

(千円未満切上げ)

- ② 金融機関 50,000 円以上 (年額)

③ その他

- ・ 本商工会の地区内で事業活動を行う団体 (①～⑬) 14,400 円以上

(3) 賛助会費

- 市外に在住もしくは事業所を有し、当会の趣旨に賛同する法人、個人事業者 12,000 円以上 (年額)

なお、3 親等以内の親族が会員であるもしくは青年部卒業生で、当会の趣旨に賛同する法人、個人事業者 会費は免除する

- (4) 一般会費及び賛助会員で特別の事情がある場合は理事会に諮り決定する。

- (5) 会費の払込み方法 : 口座振替又は集金とする。

- (6) 会費の納期 : 年 2 回 (6 月、10 月) 納入とする。

別表 2 (第 25 条第 2 項) 部会役員の数 (人)

加入申込書

太宰府市商工会 会長殿

この度、私は、貴会の趣旨に賛同し、加入申し込みいたします。(太枠内及び裏面を記入ください)

名簿・HP等掲載情報	フリガナ							
	事業所名	屋号						
	事業所所在地	〒	ビル・マンション・号室等					
	フリガナ							
	代表者氏名	印						
	連絡先	(電話)	(FAX)					
	業種	建設業、製造業、卸売業、小売業、飲食店・宿泊業、サービス業、その他						
	具体的な業務内容							
	ホームページアドレス	http://						
メールアドレス								
代表者情報	生年月日	T・S・H	年	月	日 (満 歳)			
	携帯電話	()	-	性別	男・女			
	自宅 <input type="checkbox"/> 上記と同じ	〒	ビル・マンション・号室等					
		(電話)	(FAX)					
案内物送付先	<input type="checkbox"/> 自宅		<input type="checkbox"/> 事務所					
商工会NEWS受信方法	<input type="checkbox"/> LINE		<input type="checkbox"/> 郵送(<input type="checkbox"/> 事務所/ <input type="checkbox"/> 自宅)					
事業所情報	創業年月日	M・T・S・H・R	年	月	日 (当地区営業年数 年)			
	経営形態	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人 (資本金 万円) (本店・支店)						
	税務申告	<input type="checkbox"/> 青色申告 <input type="checkbox"/> 白色申告						
	従業員数	合計 名 / 内訳: 正雇用()名、家族()名、パート・アルバイト()名						
	加入動機	紹介者等			事業所所在地・略図			
	ゴミ袋販売希望	<input type="checkbox"/> 希望する		<input type="checkbox"/> 希望しない				
商工会記入欄	会長					<備考>		
	局長							
	局長							
	受付日	月	日	加入月	年	月入会	部会	商業・工業・観光
	事業所ID			入金日	/	会員区分	普通・賛助・定款	
	商工会費	月額	円	入金額	円	地区	地区名	/理事
	口座振替	銀行 支店 (普通・当座) 口座番号						

※商工会会員加入のお申込みは、毎月10日締めで、その月の理事会で承認されて加入となります。

※別途、商工会会費の口座振替用紙をご提出ください。

※加入後に、記載内容の変更があれば、商工会までご連絡ください。変更届を提出いただきます。

